

令和8年3月吉日

お客さま各位

福島県商工信用組合

外国為替送金業務のお取扱い終了について

平素より福島県商工信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。
させていただきます。

当組合では誠に勝手ながら、下記のとおり外国為替送金業務の取扱いを終了させていただくこととなりました。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱を終了する業務

外国為替送金（仕向送金・被仕向送金）

2. 取扱い終了日

令和8年3月31日（火）

本件に関するご相談やお問い合わせは、取引店までお願いします。

以上